

# 佐久穂町林業創生戦略

## [第2版]

令和8年1月策定

佐久穂町林業創生戦略研究会

## 目 次

1. はじめに、佐久穂の森構想（基本理念）	1 頁
2. 目標・計画期間	2 頁
3. 林業創生戦略の位置付け	2 頁
4. 現状と課題	3 頁
5. 施策 基本方針1、基本方針2、基本方針3	10 頁
6. 施策の実施に向けた事前作業（ゾーニング）	14 頁
7. 策定経過・活動	17 頁
8. 設置要綱	19 頁
9. 林業創生戦略研究会委員名簿（R7.4.1付）	20 頁

### ○別紙

佐久穂町町有林森林整備（皆伐）実行計画（第1期：2025-2028年度）・21頁

佐久穂町町有林森林整備（皆伐）実行計画（第2期：2029-2038年度）・22頁

### ○資料

町・私有林の生産林の状況図・23頁

佐久穂町町有林実行計画図・23頁

佐久穂町町有林森林整備（皆伐）実績（第1期：2019-2024年度）・24頁

施策の評価 2019-2024年度・短期6年・25頁

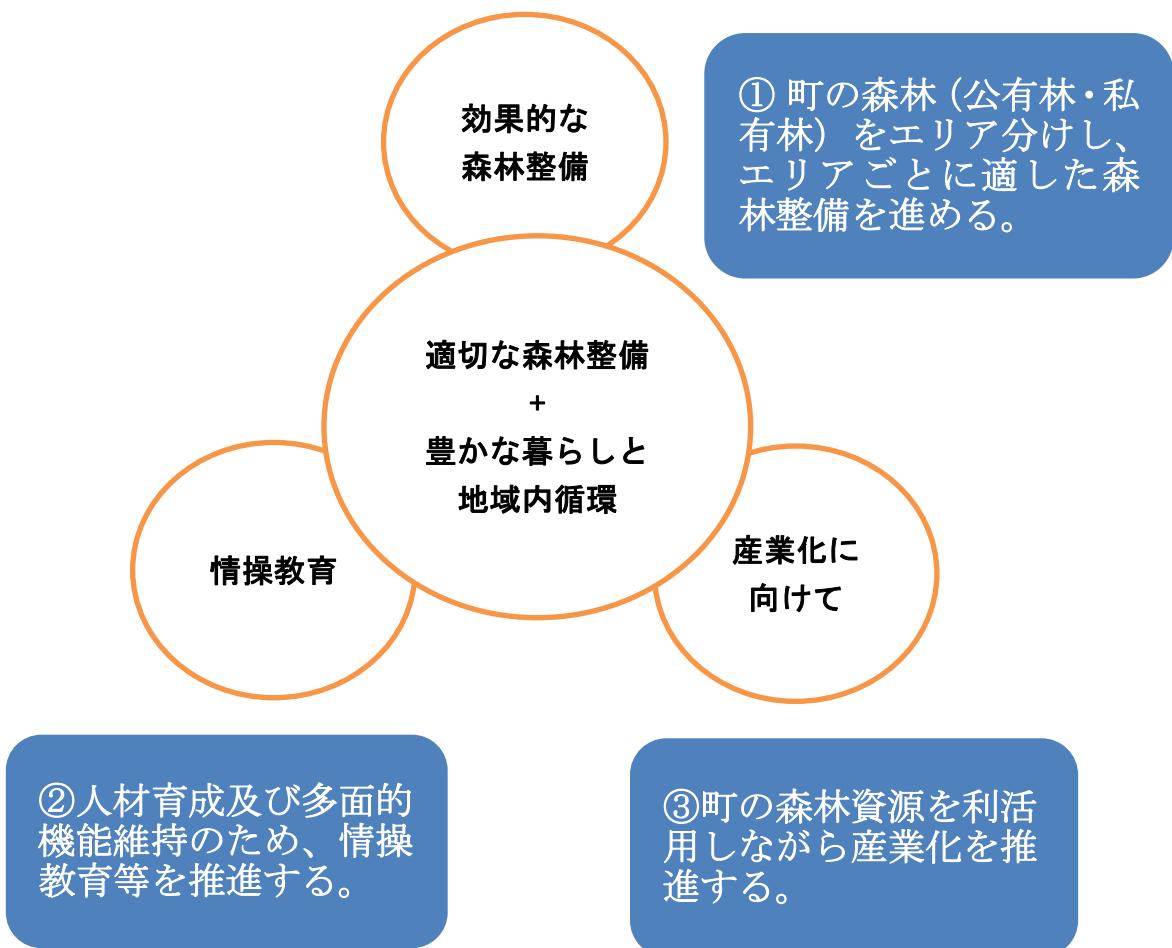
## はじめに

佐久穂町の豊かな森林を50年先の未来へ健全な姿で引き継ぐため、佐久穂町林業創生戦略をここに策定し提案します。

### 1. 佐久穂の森構想（基本理念）

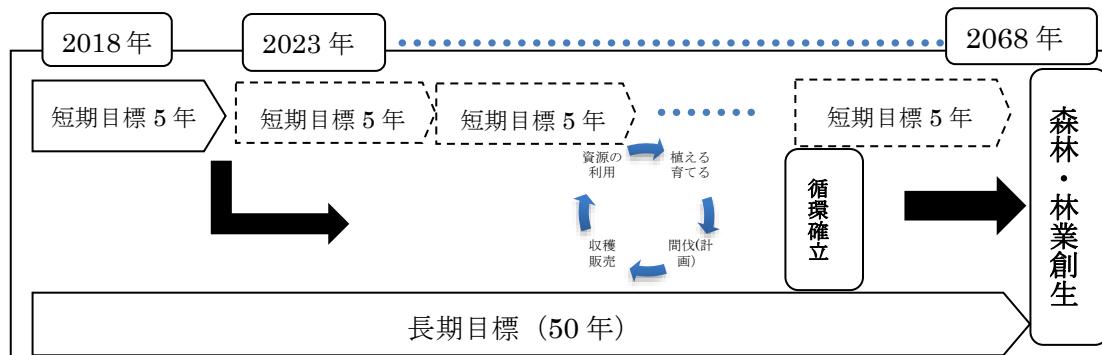
森林の有する土砂災害防止機能などの多面的機能を発揮させるとともに、衰退した林業の活性化及び資源の有効活用に向けて、森林を50年先の未来へ健全な姿で引き継ぐため、適切な森林整備を行い、「川上（山側）」、「川中（製材・加工・流通）」、「川下（消費・市場・有効活用）」が連携して、お金と資源が地域内で循環する仕組みづくりに取り組み、住民の豊かな暮らしを目指します。

#### ●佐久穂の森構想イメージ図



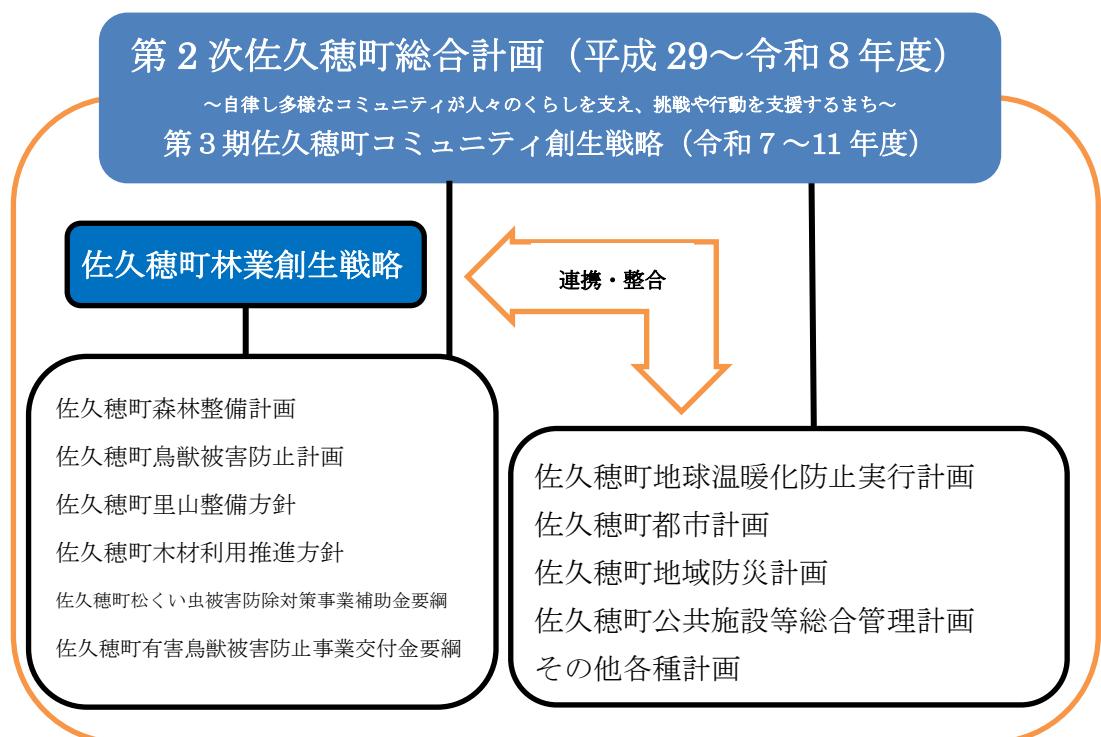
## 2. 目標・計画期間

森林・林業は長期的視点が必要です。佐久穂町の森林の多くはカラマツであり、一般的にカラマツの利用期は 50 年前後と言われていることから 50 年後の望ましい森林・林業の姿を目指して、長期目標を 50 年後（2068 年度）と定め、短期目標を 5 年毎と設定します。



## 3. 林業創生戦略の位置付け

本戦略は町の最上位計画である「第 2 次佐久穂町総合計画」や「第 3 期佐久穂町コミュニティ創生戦略」が目指すまちの将来像の実現に向けて、「佐久穂町森林整備計画」をはじめとする他の計画の指針となる役割を担うものです。森林・林業の再生を実現していくために、関連する各種施設計画等へ本戦略の理念や目的を反映し、具体的な計画づくりにつなげていきます。



## 4. 現状と課題

※佐久穂町における森林・林業について佐久穂町森林整備計画書や町民アンケート調査から以下のとおり整理しました。

### ①森林の現状と課題

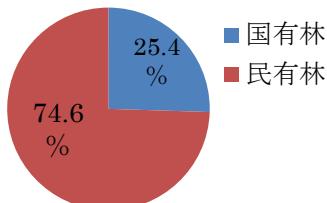
区分	現状	課題
森林全体	当町の地目別面積で森林の占める割合は 70.0%となっている。民有林の人工林はカラマツを中心に着実に資源が増加している。木材価格の低迷や後継者不足等により、森林資源の利用が減少し森林の荒廃林業の衰退が懸念される。	森林の有する多面的機能を発揮させるため、地域に暮らす人々が、継続的に森林に関わりながらこれを活用していくことによって、森林が適正に管理され、持続的に森林を守り育てるための体制づくりを進める必要がある。
人工林	資源蓄積量は 2,135 千m <sup>3</sup> で、その大部分が針葉樹のカラマツを占める。カラマツの齢級構成は 12 齡級から 14 齡級までが最も多く、利用期を迎えている。	良質材の生産のため、林齡構成の平準化や更新方法を検討し、森林資源の適切な管理に努める必要がある。
天然林	資源蓄積量は 650 千m <sup>3</sup> で、多くが広葉樹となっている。	森林資源の適切な管理に努めるとともに、人工造林と天然更新の手法・エリア分けを検討する必要がある。
町有林	民有林のうち、約 4 割を町有林が占めており、麓から奥山まで広く分布。林種は標準伐期を迎えたカラマツ林が約 6 割を占めている。	35 年生以下の若齢林が少ないと更新による齢級構成の平準化が必要である。
私有林	所有形態は、個人有林は零細なものが多く、半数以上が境界や所在を知らないものが多い。地区、集落毎の共有林なども存在している。	権利者は比較的明確だが、高齢化や不在村化によって曖昧になりつつある。森林の由来・管理体制に関する情報収集や、次代の管理体制・主体の明確化が必要である。

## ●佐久穂町内の森林現況

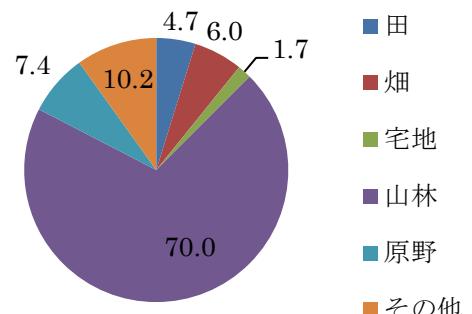
### ◆地目別面積

地目	田	畠	宅地	山林	原野	その他
面積 (ha)	887.8	1125.2	322.8	13179.0	1384.2	1911.2
令和7年1月1日固定資産税概要調書						

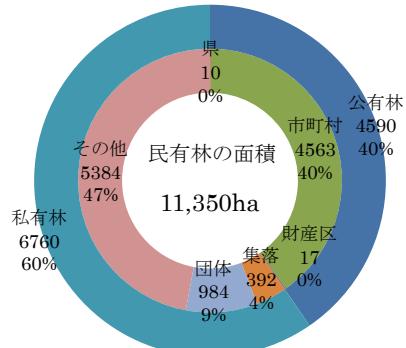
### ◆森林内訳



### ◆地目別面積割合 (%)

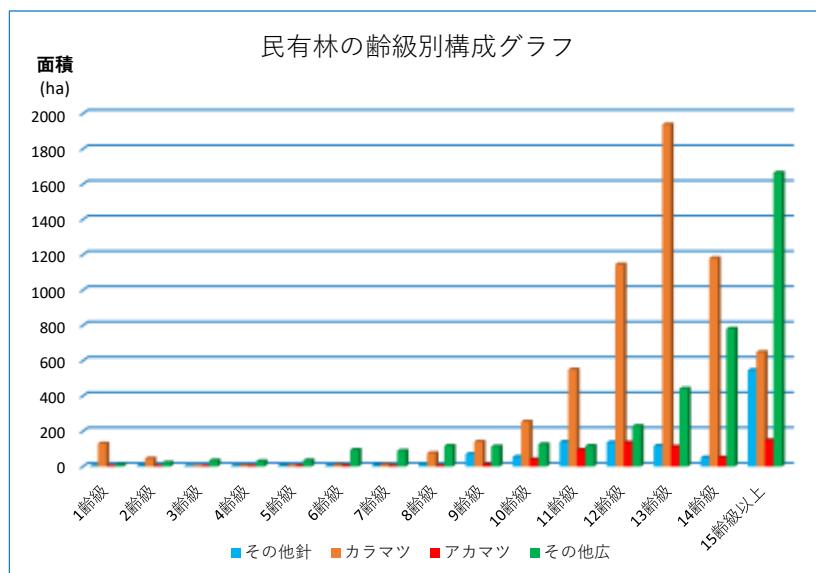


### ◆所有形態（佐久穂町内の民有林）



### ◆資源内訳

### 民有林の齢級別構 (ha)



\*出典：佐久穂町森林整備計画

## ②林業の現状と課題

区分	現状	課題
林業を取り巻く状況	<p>ウッドショックの影響により輸入材価格が一時的に高騰し、輸入材から国産材への材料転換が発生。また中高層建築物や非住宅建築物などでカラマツの集成材需要が高まり、今後も需要に期待ができる状況である。また、山村地域の過疎化・高齢化等により林業就業者数は減少傾向にある。近年増加又は維持の傾向も見られ、世代交代も徐々に進み明るい兆しも見られるが、林業の創生を目指していくためには、十分ではない。</p>	<p>利用期を迎える森林の伐採を進める中で、人工造林や天然更新等の手法を検討しながら、植林、適正な保育を行い、品質の良い木材を育てる必要がある。このような森林施業を実施していくため、所有境界の明確化や林地や資源量状況の把握を行う必要がある。また、循環可能な森林経営のため、森林施業の低コスト化や集約化による効率化の推進、森林所有者の負担軽減などを検討する必要がある。あわせて、森林資源の有効活用・需要拡大に向けた取組として、農業・商工業・環境・エネルギーなど異業種・異分野と連携しながら、地域内で消費循環する仕組みを検討する必要がある。</p>
森林整備の状況	<p>人工林については、これまで間伐を中心に行ってきただが、適正な管理が行われていないところが多くなってきていている。天然林については、化石燃料への移行に伴い、伐採されず荒廃してきている。</p>	
素材生産の状況	<p>木材価格が上昇しない中で、採算性の悪化等により地域の林業・木材産業が低迷し、長野県の木材生産量は、平成 17 年度は 262 千m<sup>3</sup>で昭和 45 年度の 15.7%、その後増え、令和 4 年度は 467 千m<sup>3</sup>で 27% となっている。以前は製材用が中心であったが、合板用やチップ用が増加している傾向にある。特に、人工林カラマツは、近年、中高層建築物の構造材に利用され</p>	

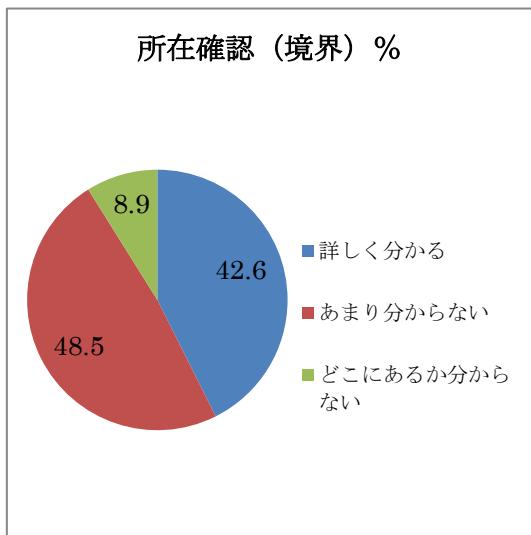
	る CLT などの需要が高まっており、さらなる利用拡大につながることが予想される。	
--	---	--

### ③森林・林業に関する住民意識等

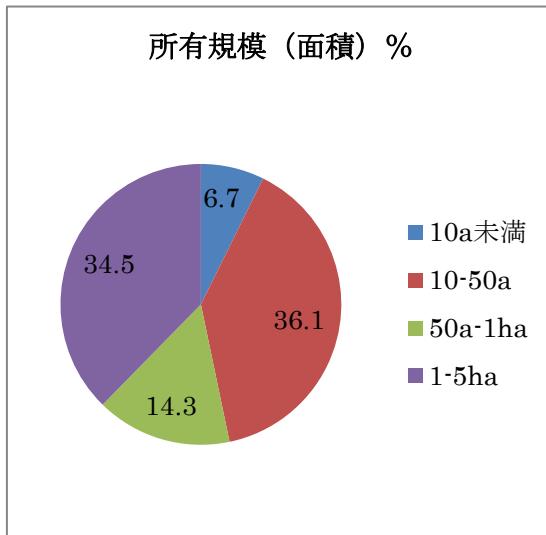
区分	現状	課題
森林の所有状況	個人所有林では、山林の所在が分からず、境界等も不明な方も多く、所有林の管理、経営がしにくい状況にある。所有規模は零細な面積を所有している人が多く、中には、所有規模を知らない方もいる。森林を所有していない方の中には、自由に活用できる森林があるとよいと考える人も多くいる。	個人所有林の森林整備を進める上では、集約化が不可欠であり、ほとんどの森林所有者においては森林の所在場所が分からない状況にあるため、境界などの明確化を含めて、林地の状況把握が必要である。森林整備を推進していく上でも、個々の資源量なども含め、森林所有者へ確認しながら負担軽減について提案する必要がある。
森林エネルギーの利用状況	家庭内の熱源利用には灯油、電気等が主流な中で、薪・ペレット等の木質バイオマス燃料の利用もあり、風呂への利用が増えている。薪、ペレットの燃料調達は、個人所有林や知人からの調達が半数を占めている。	家庭用木質バイオマスの利用促進は普及率の高い暖房用から推進することがよいと考えられる。燃料調達においては、販売業者が少ないとから、薪、ペレットの製造販売事業の拡大・利用促進に向けた取り組みを始めることも必要である。また、森林資源を活用した地域内のエネルギー循環が必要である。
住宅への木材利用	新築、増改築の計画は少ないものの、木造での建築では、町産材を含め地元産材を建築物に利用したいという住民が 6 割以上いる。	住宅以外にも、公共建築物への利用など、木材を利用した取り組みを推進していくことも必要である。

森林への親しみと利用方法	<p>町内 60 歳以上の年配層で親しみを強く感じている方が多い。一方、30 歳未満では 6%程度にとどまっている。親しみの感じ方で多いのは、きのこ・山菜採取や登山を含む自然散策である。町内で体験活動やより実践的な技術講習があれば参加したいとする住民もいる。</p>	<p>森林への親しみ・関わりを推進していく中で、年齢層にこだわらず、より体験しやすい機会や、活動的な場所を提供、提案することが求められている。さらに、森林体験以外にも、より専門的な技術を習得、研修できる場の提供も必要である。</p>
教育と里山の利用	<p>子どもが森林や木材に親しむためには、森林公園の整備、木工教室、自然観察会、森林づくりの大切さを伝える指導者や担い手の育成、保育園・学校での木材使用などが挙げられる。里山の活用整備の方向性では、遊歩道などがある場、きのこ・山菜採取の場、花見・紅葉の場、自然観察のなど、日常的に利用できる森林の憩いの場の志向が高い。自由に活用できる森林が身近にあったとしたら、森林整備に必要な機械の借用、指導してくれる人がいる場合など条件が付けば、里山を自由に活用したいという人も多い。</p>	<p>小さい頃から木に親しみ、木材の良さを知ることで、様々な木育活動の発展につながるものと考えられるため、大人を含めた体験・研修の場を提案する必要がある。野生鳥獣等への安全対策も必要なため、十分な対策、広報・周知を図るとともに、身近な里山から整備を行うことが必要である。</p>
森林施策への期待	<p>町産材の利用拡大については、住宅への補助という意見が多い。また、町の森林資源を引き継ぐためには、カラマツ資源を利用、手入れを続ける、手入れ不足の森林の公有化、災害に強い森林づくり、自然林を増やす、担い手育成などが挙げられている。</p>	<p>森林資源を健全な姿で 50 年先に引き継ぐためには、森林・林業・木材生産に通じた専門家が方向性を提案する必要がある。また、その専門家を育成することも急務と考えられる。</p>

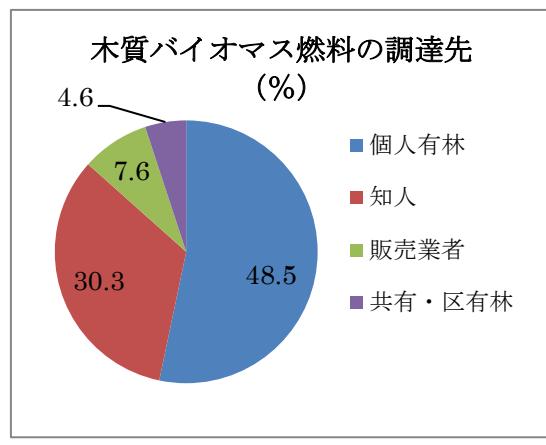
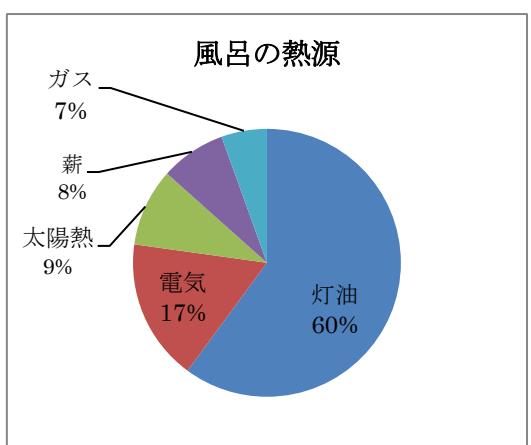
◆森林の所有状況



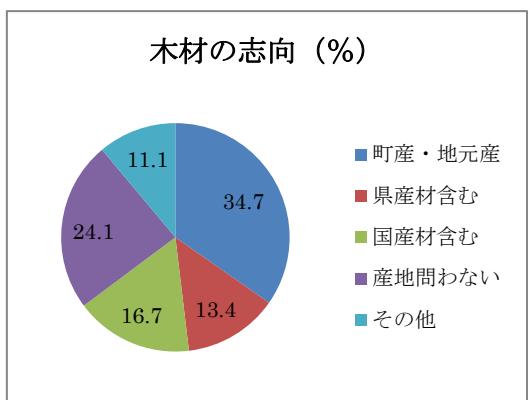
◆個人所有林の所有規模



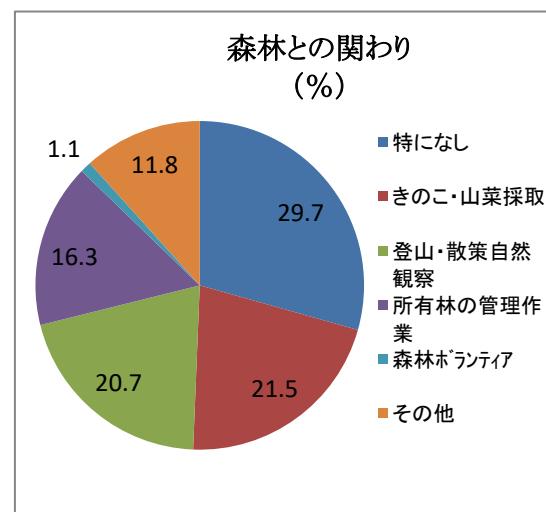
◆エネルギー利用状況



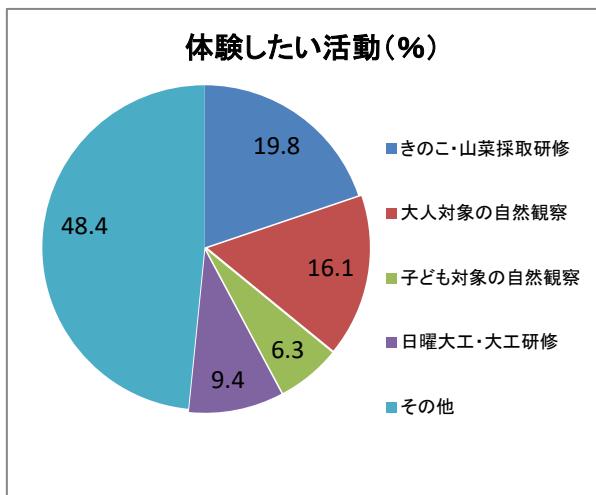
◆住宅への木材需要



◆森林との関わり



◆体験したい活動



\*出典：平成29年度佐久穂町森林・林業に関する町民アンケート調査

## 5. 施策

※現状と課題、町民アンケート調査の結果から以下三つの方針を提案します。

**基本方針1** : 町の森林（公有林・私有林）をエリア分けし、エリア毎に適した森林整備を進める。

### （1）短期目標（2025-2028年・4年間）

- 効率的な森林整備のためのゾーニング（木材生産林、環境保全林、観光景観林、生活保全林等）
- スマート林業の推進（林地台帳、森林資源量調査等）
- 公有林の販売先・用途毎のエリア分け（大径材生産、小径材生産、針広混交林、天然林、保健レクレーション林）、エリア別対応は以下のとおり。）

公有林	木材生産機能を発揮する箇所を林地台帳から林班単位で抽出する。50年サイクルの平準化を目指す施業地（団地）を設定し、実行計画（別紙）を策定する。（5ヶ年で見直し）
私有林	木材生産機能を発揮する個所を林地台帳から林班単位で抽出する。（カラマツ人工林割合が40%以上）。町森林経営管理制度実施方針に基づき意向調査を実施し、計画的に森林整備を進める。各エリアにおける施業方法の明確化、再造林における齢級の偏り解消のための計画の検討。アカマツ林への対応、資源量の把握、エリア分け後の具体的な施業計画の検討。
木材生産林	今後5年間の生産目標数量や主伐、再造林及び保育作業の計画の策定、施業計画の実施にあたり業者間との調整。
環境保全林	環境保全林の目的、施業方法の確定、実行計画の策定検討。
観光景観林	景観林の目的、施業方法の確定。
生活保全林	町の方針策定、ゾーニング作業の実施、意向調査などの実施。

- 町有林の主伐・再造林、保育作業の継続
- 私有林対策の検討、推進及び森林環境譲与税の活用
- 松くい虫対策の推進（樹種転換を見据えた更新伐の検討）
- 急傾斜地等の保全すべき森林での乱開発の監視
- 路網配置の検討
- 公有林、私有林の境界の明確化事業の検討
- 農地沿い及び居住地域隣接の里山整備の推進

- 苗・苗圃の確保、育成事業の実施に向けた検討
- 造林地における有害鳥獣駆除対策の検討
- 災害に強い森林づくりの推進

## (2) 長期目標（2068年に向けて）

- 天然林施業、スマート林業の確立、先進地視察及びその事業検証
- 私有林のゾーニング
- 乱開発の予防、監視体制の構築、森林の観光的利活用推進研究
- 50年の循環型林業の構築、持続可能な森林管理への考察及び検証
- 木材の地産地消の実現（公共建築物・町内住宅等の域内調達）と伐採から製材・加工・供給体制の整備確立
- 計画的な主伐・再造林（50ha/y）の実施（民有林を含む50年サイクル造林体制の確立（森林のSDGs確立））
- 適正な間伐等の森林整備の推進

**基本方針 2** : 人材育成及び多面的機能維持のための情操教育等を  
推進する。

(1) 短期目標 (2025-2028年・4年間)

- 「森林・林業キャリア教育」の継続（さくほ森の子育成クラブ）及び大人版キャリア教育「林業匠の技伝承塾」等の開催
- 木育事業の推進（東京おもちゃ美術館との提携）、木製の「出生祝い品」の贈呈事業の継続
- 町内林業事業者と連携し就活生（農林業系大学等の学生）への佐久穂の林業のPR
- 台風被害や豪雨災害防止のための国土保全機能の定期的な広報推進
- 森林認証制度の広報周知等
- 新規“就林者”支援制度（町営住宅のあっせん等）の確立に向けた検討
- 森林・林業・木材加工体験の活動の場づくり（木製のおもちゃ製作、きのこ、山菜、炭焼きなどの特用林産物に関する体験、コケの森観察、チェーンソー＆アート、植樹、下刈り、枝打ち、除伐等）

(2) 長期目標 (2068年に向けて)

- 私有林対策として森林所有者へ広報周知のための各種講習会、講演会の継続
- 町有林PRコーナーの設営、林業先進地区の視察・研修

### **基本方針 3　：町の森林資源を利活用しながら産業化を推進する。**

#### **(1) 短期目標（2025-2028年・4年間）**

- “川上”から“川下”的広域で林業6次産業化を推進
- 公共建築物等（土木工事含む）における木材利用推進方針を徹底し、地域材利用拡大に向けた事例研究（町産材カラマツを使った建築物の検討等）、建築物以外の用途活用に向けた研究
- 計画的な森林整備の促進による雇用の創出
- 町内木材活用事業者等による森林資源の利活用に向けた支援
- 信州大学・農林業系大学、林業大学校等との木材及び残材の高度利用に関する共同研究及び提携事業促進（木材の高度利用、端材残材の資源化（バイオマス）、排熱産業利用、シラカバやカラマツを原料にした商品の開発、セルロースナノファイバー等新たな分野への参入の研究）
- 森林CO<sub>2</sub>吸收評価認証制度に参入する企業などの募集
- カーボンクレジット事業の開始
- 計画的な主伐・再造林計画実施に係る林道・作業道整備計画の企画立案援助
- 観光林業の研究開発及びモデル事業の実施
- 町内（域内）での循環型林業の構築のため、町内森林所有者へのカラマツ材利活用方法の広報周知、薪需要の開拓推進のための薪ステーション設置に向けた検討
- 地元産木材製品（名札、名刺、おもちゃ、事務机、椅子、食器棚、靴べら等）の製作、利用推進
- 姉妹都市「府中市」への「ウッドファースト・ウッドエンド」の取組み推進

#### **(2) 長期目標（2068年に向けて）**

- カラマツを使用した木工製品などの開発研究
- 住宅及び公共施設等への木質バイオマスボイラの導入（薪ボイラ一含）
- 木質バイオマス発電事業への資源材の提供
- 循環型森林経営の推進、安定的な雇用確保
- 原材料丸太の供給に特化した産業づくり
- 木材高度利用化製造企業の誘致
- 観光林業の事業化

## 6. 施策の実施に向けた事前作業（ゾーニング作業）

「基本方針1」で示す、町の民有林（公有林・私有林）をエリア分けし、エリア毎に適した森林整備を進めるために、研究会では部会を設置し、以下の要領でゾーニングを行った。

### ●佐久穂町内の森林ゾーニングの目的

森林の自然条件や社会的ニーズは多様であり、複数の機能が一つの森林のなかで複雑に絡み合っています。しかし、森林の多面的機能を高めていくためには、複数の機能のうち最も重視すべき機能でゾーニングすることが必要です。その機能を発揮するための効率的・効果的な森林管理を実施します。また、ゾーニングは、50年後の未来に健全な森林を引き継ぐための適正な森林管理の資料になります。

### ●ゾーニング手法・ステップ1

ゾーニングは佐久穂町の民有林すべてを対象とし、森林經營計画の樹立の条件に従い、面積は林班単位、森林の地利的及び地位的な条件を「難・中・易」で判断したものを加え、生産林を抽出した。生産林とは、収穫、植栽、間伐（保育）、林道事業（環境整備）などを集中的に実施し、生産コストの低減に努めつつ持続的林業經營を通じて公益的機能の向上を図る森林である。そして、生産林の中でも林班にしめるカラマツ林の面積40%以上で、地利的条件の傾斜・道のどちらも『難』ではなく、笹地（更新が難しい）の条件が有ではなく、その他の条件でも開発、教育、水源、マツタケ生産等に関わらない林班の中で、面積2分の1以上である条件の林班を生産林として特定した。また生産林以外の森林については、笹・傾斜・道・開発・保安林・広葉樹などで色分けした。

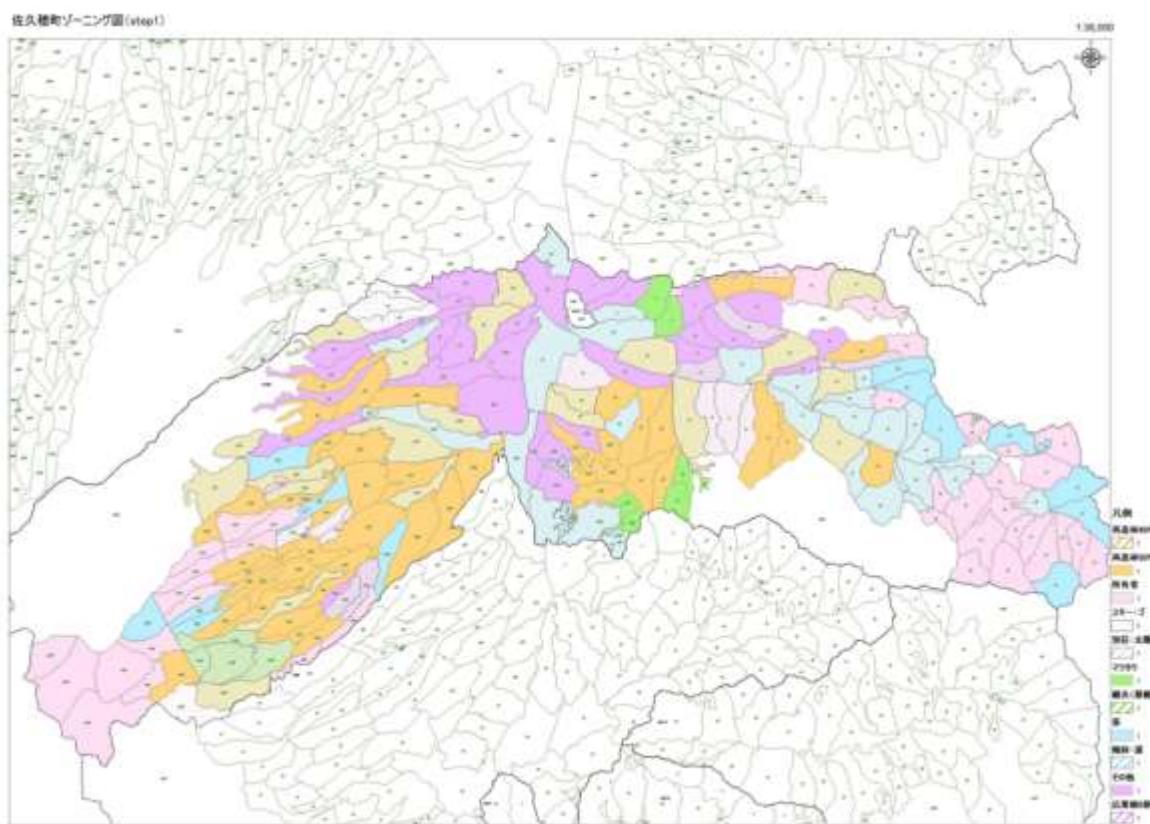
その後、長野県民有林航空レーザー測量データ及び既存の森林資源データを利用し、不健全な森林、あるいは山地災害の発生危険個所として想定される森林を絞り込み、色分けした。

判定表の例

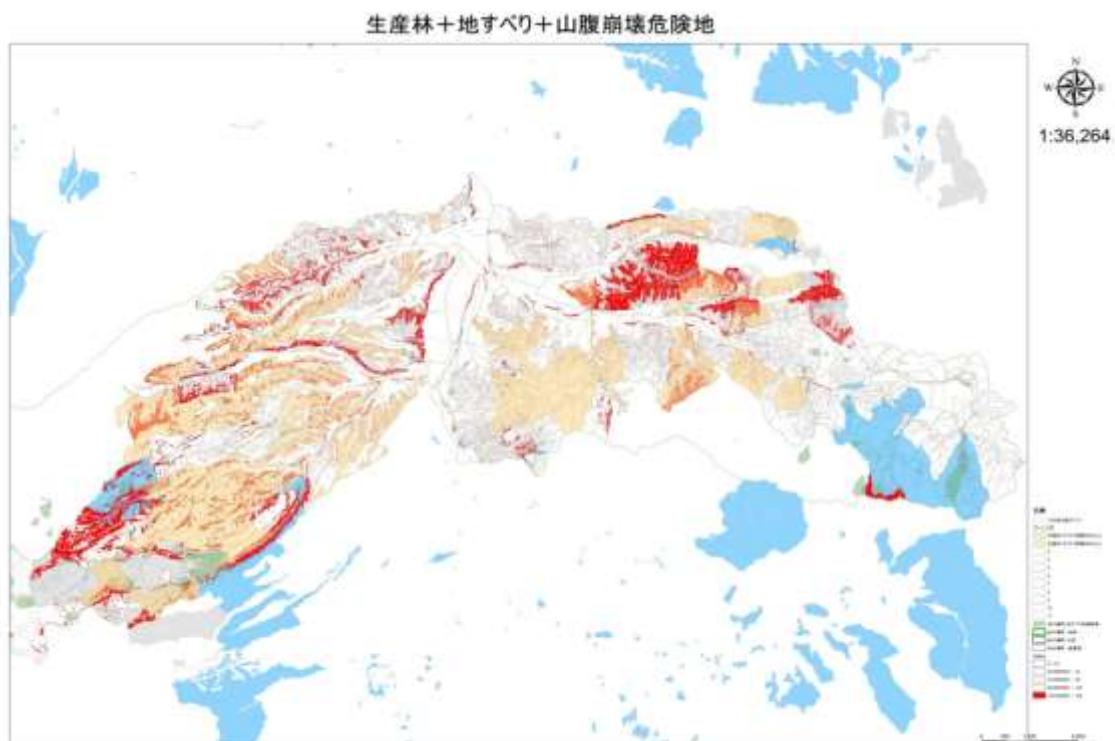
林班		P.3					
所有者	地主	中	易	その他			
地主林	保安林			その他			
面積		P.3					
内カラマツ林の面積	少	中	多	（カラマツ）			
林班 (カラマツ)	P.3	~	P.3	年			
200本/ha以下		P.3					
201~600本/ha		P.3					
601本/ha以上		P.3					
開拓面積		少	中	多			
難		難	中	易			
抽出	傾斜	難	中	難			
	傾斜	難	中	難			
	道	難	中	難			
古くまれ		なし	少	多			
篠		なし	少	多			
その他		土盛高	マツタケ	落葉	落葉	落葉	水源
その他		P.3					

※該当する林班の3割以上占める状態で判断する

## ステップ1 終了後・条件別で図示化



## 危険個所条件追加後・生産林の図示化



## ●生産林の考え方（ステップ1終了後）

**町有林**：木材の持続的な生産のための『生産林』と公益的機能を重視した生産林以外に大きく区分。生産林については主伐の施業年度を傷や最終間伐年等から考慮し、今後10年間の場所を計画。5年毎に見直し、修正をかける。50年をサイクルとした主伐計画を想定した場合には、年間約20~30haの施業計画となることが確認された。

**私有林**：生産林として区分された場所は非常に少ない。理由として、傾斜がきつて、道の開設が難しい林班や、笹が繁茂し更新に適さないと思われる林小班、広葉樹の林小班が挙げられたため一部条件を変え（小班単位）、対象森林を浮かび上がらせる。モデル的な対象森林を選定する。

## ●ゾーニング手法・ステップ2

前記の条件へ、更に、『生産林』としてフィルターをかけ、持続可能な対象地を選定し、ゾーニング結果とした。（参考資料図）

**町有林**：生産林について、林齢、最終間伐履歴、傷等を考慮し、施業の順番付けを行う。毎年度20ha程度の施業地を団地として計画し、マツタケ等の特用林産物の生産に絡んだエリアは順位付けの際に考慮する。

**私有林**：生産林の条件を小班単位とし、カラマツの占める割合が40%以上あり、林班内で10ha以上の面積を持ち、平均斜度25度未満、林道距離100m以内の条件を付けるものとする。

## 7. 策定経過・活動

### ・初版策定

佐久穂町の約8割が森林であり、そのうち約75%が民有林である。そして民有林の約6割が人工林のカラマツで、そのほとんどが50年生から65年生で利用期を迎えており、間伐を中心に進めてきており主伐を実施してこなかったため、若齢林がほぼ皆無の状態である。伐期を迎えた森林の健全な管理が求められてきた。森林の多面的機能を維持していくためには、主伐作業を進め森林を更新していくかなくてはならないが、全ての森林を更新していくことになると、広大な面積と事業費が必要となる。しかし、木材価格の低迷等もあり販売収入だけでは事業費をまかなえず、補助金頼みの状況である。このような現状において、今後町・所有者としてどのように更新していくのか、方針が定まっていない状況であるため森林づくりにあたっては、伐採し供給する分野（川上）だけを考えるだけでなく、供給された木材等を加工・流通させる分野（川中）、川中で生産された製品の消費・利用する分野（川下）までを含めて考えていくような方針・戦略が必要であり、川上、川中、川下が連携して考える時期にきている。こうした状況を踏まえ、地域に根差した産業の成長支援を図っていくことを目的に、佐久穂町らしい森林づくりを目指すことが、佐久穂町総合計画及びコミュニティ創生戦略に位置付けられた。策定経過の詳細は以下に示す。

### ○策定経過

年 月	開催会議名 研究会委員会等経過
平成 28 年 4 月	委員公募等、準備会開催
平成 28 年 5 月～29 年 9 月	研究会 PT 等の開催
平成 28 年 6 月	第 1 回林業創生戦略研究会開催、委員委嘱
平成 28 年 9 月～29 年 2 月	第 2 回～第 6 回林業創生戦略研究会開催
平成 29 年 3 月～30 年 3 月	ゾーニング部会開催（部会 7 回、PT4 回）
平成 29 年 2 月 26 日	未来の森林づくりを考える講演会の開催（第 1 回） テーマ：「森を上手に生かすために」 講師：信大農学部・植木達人、根羽村・村長大久保憲一
平成 29 年 4 月～12 月	第 7 回～第 9 回林業創生戦略研究会開催
平成 29 年 12 月 16 日	未来の森林づくりを考える講演会の開催（第 2 回） テーマ：「木が地域を育む」 信大人文学部・茅野恒秀 ：「カラマツを知り、そして持続可能性を考える」 元長野県林業総合センター所長・吉田孝久

平成 30 年 2 月	佐久穂町森林・林業に関するアンケート調査実施 (町内全戸配布)
平成 30 年 8 月～31 年 3 月	第 10 回～第 12 回林業創生戦略研究会開催
平成 31 年 3 月	「佐久穂町林業創生戦略」を町長に報告・提出

○第 2 版策定経過

年 月	開催会議名 研究会委員会等経過
令和 7 年 2 月	第 1 回林業創生戦略研究会開催、委員委嘱
令和 7 年 4 月	第 2 回林業創生戦略研究会開催
令和 7 年 6 月	第 3 回林業創生戦略研究会開催、第 1 回作業部会開催
令和 7 年 7 月	森林・林業に関する講演会への参加 「里山資本主義、藻谷浩介さんと考える佐久穂の森」 講師：(株) 日本総合研究所主席研究員・藻谷浩介、(株) トビムシ竹本吉輝
令和 7 年 8、9 月	第 4、5 回林業創生戦略研究会開催
令和 7 年 11～12 月	パブリックコメント（意見公募）の実施
令和 8 年 1 月	パブリックコメントに寄せられたご意見とその回答を 町 HP に公開
令和 8 年 1 月	「佐久穂町林業創生戦略〈第 2 版〉」を町長に報告・提出

## 8. 設置要綱

佐久穂町林業創生戦略研究会設置要綱

令和7年2月18日告示第13号

### (設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、佐久穂町における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「佐久穂町コミュニティ創生戦略等」が策定されたことを受け、その施策展開の内容に立脚した「佐久穂町林業創生戦略」（以下「林業戦略」という。）を構築することを目的に関係者と調査研究を行い、意見等を反映させるため、佐久穂町林業創生戦略研究会（以下「研究会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 林業研究会は、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) 林業戦略の調査研究に関すること。
- (2) 林業戦略の実施に関すること。
- (3) 林業戦略の実施結果の評価に関すること。
- (4) その他林業戦略の推進のために必要と認められること。

### (定数)

第3条 委員の定数は10人以内とする。

### (組織)

第4条 委員は林業に関する団体を代表する者、有識者その他町長が適当と認める者のうちから、町長が委嘱する。

### (任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第6条 林業研究会に委員長1人及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、林業研究会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第7条 林業研究会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

### (庶務)

第8条 林業研究会の庶務は、総合政策課及び産業振興課において処理する。

### (その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、林業研究会の運営に関し必要な事項は、その都度協議して定めるものとする。

### 附 則

この告示は、公布の日から施行する。

## 9. 林業創生戦略研究会委員名簿 令和7年4月1日付

(任期:委嘱日～2年間 ※再任を妨げない)				
(順不同・敬称略)				
	所 属	職 名	氏 名	役 職
委員	株式会社 吉本	代表取締役	由井 正宏	副委員長
委員	有限会社 カネ木木材	専務取締役	星野 大揮	
委員	南佐久北部森林組合	代表理事専務	島崎 和友	
委員	株式会社 フォレストージ	代表取締役	前田 俊一	
委員	佐久チップ産業 有限会社	代表取締役	伊藤 文明	
委員	長野県佐久地域振興局 林務課 普及係 (佐久穂町担当林業普及指導員)	主任	北澤 啓至	
委員	一般社団法人長野県林業コンサルタント協会	東信事務所長	工藤 和彥	
委員	林業木材製造業安全管理指導専門家		市川 和歳	委員長
委員	信州大学農学部 助教		三木 敦朗	
事務局	佐久穂町 産業振興課	課 長	佐塚 民生	
事務局	佐久穂町 産業振興課 林務係	係 長	新津 利輝	
事務局	佐久穂町 産業振興課 林務係	主 任	浅利 友一朗	
事務局	佐久穂町 総合政策課 政策推進係	主 査	土屋 潤	

**別紙 佐久穂町町有林森林整備（皆伐）実行計画（第1期：2025-2028年度）**

※ 佐久穂町林業創生戦略の5. 施策、基本方針1（10頁）で示した公有林の実行計画は以下のとおりです。

年度	個所番号	施業計画（主伐再造林）		
		団地名（施業地）	面積（ha）	全体面積（ha）
2025年度	No.1	柏木久保B	8.16	22.78
	No.2	中久保B	5.73	
	No.3	白矢E	8.89	
2026年度	No.1	大石熊取F	7.28	21.71
	No.2	栃ノ木D	6.85	
	No.3	熊取A	7.58	
2027年度	No.1	第3期熊取地区（国道上）	5.67	19.45
	No.2	第3期熊取地区（国道下）	6.59	
	No.3	栃ノ木F	7.19	
2028年度	No.1	栃ノ木H	7.28	29.64
	No.2	青木日向	9.80	
	No.3	白矢C	12.56	
			合計面積（ha）	93.58

※第3期熊取地区についてはモザイク状更新伐の計画地

※上記計画の他、必要に応じて間伐等の森林整備を推進する。

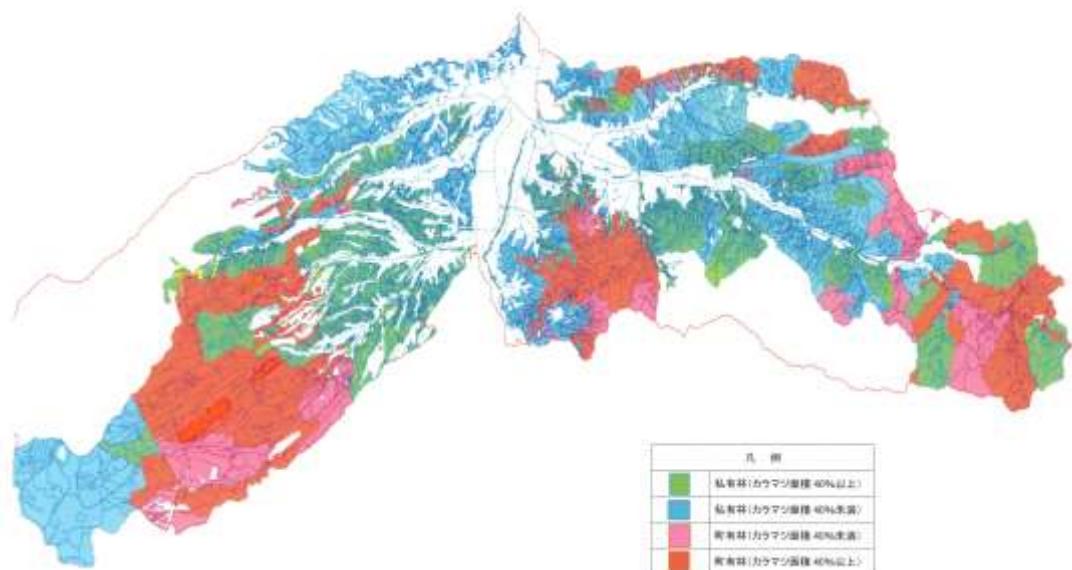
**別紙 佐久穂町町有林森林整備（皆伐）実行計画（第2期：2029-2038年度）**

※ 佐久穂町林業創生戦略の5. 施策、基本方針1（10頁）で示した公有林の実行計画は以下のとおりです。

年度	個所番号	施業計画（主伐再造林）		
		団地名（施業地）	面積（ha）	全体面積（ha）
2029年度	No.1	八柱A	6.60	22.41
	No.2	栃ノ木K	5.52	
	No.3	西館	10.29	
2030年度	No.1	藤塚A	6.99	21.56
	No.2	岩株B	7.33	
	No.3	穴口A	7.24	
2031年度	No.1	筆岩D	10.11	29.83
	No.2	八柱B	9.85	
	No.3	志留多利A	9.87	
2032年度	No.1	背負立D	6.64	17.91
	No.2	栃ノ木J	5.19	
	No.3	岩株日影A	6.08	
2033年度	No.1	水棚日影C	6.72	21.41
	No.2	藤塚B	6.88	
	No.3	穴口B	7.81	
2034年度	No.1	筆岩C	8.33	23.64
	No.2	水棚奥C	7.73	
	No.3	背負立E	7.58	
2035年度	No.1	筆岩B	6.97	21.04
	No.2	水棚奥F	6.52	
	No.3	志留多利B	7.55	
2036年度	No.1	水棚日影A	6.99	22.59
	No.2	長笹G	7.72	
	No.3	大平A	7.88	
2037年度	No.1	蓋位A	6.88	24.62
	No.2	背負立F	6.80	
	No.3	志留多利C	10.94	
2038年度	No.1	筆岩A	8.19	24.11
	No.2	背負立G	8.05	
	No.3	大平B	7.87	
			合計面積（ha）	229.12

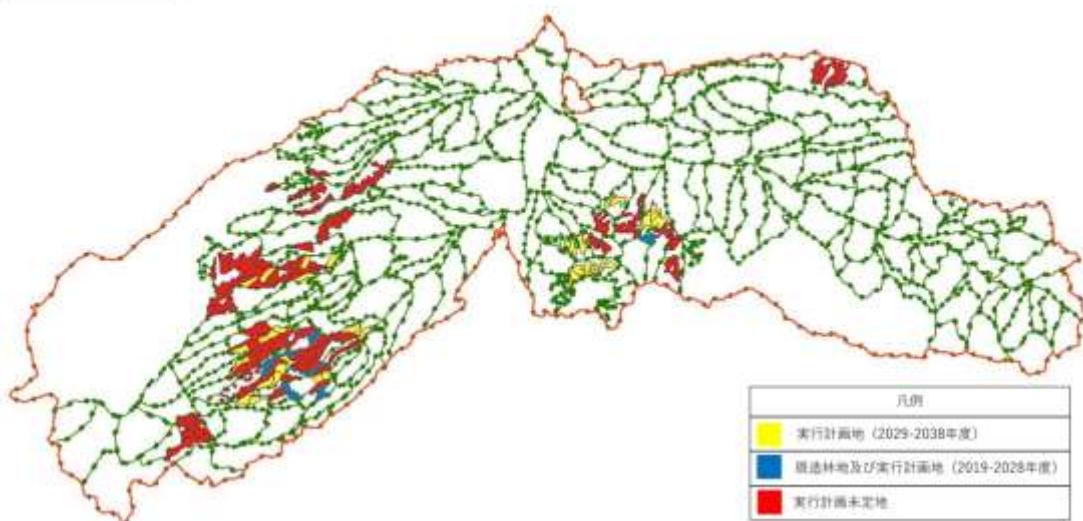
※なお、上記計画の他、必要に応じて間伐等の森林整備を推進する。

参考資料図 佐久穂町内 生産林等



参考資料図

佐久穂町 町有林森林整備実行計画



**資料 佐久穂町町有林森林整備（皆伐）実績（第1期：2019-2024年度）**

年度別	個所番号	施業計画（主伐再造林）			施業実績		
		団地名（施業地）	面積（ha）	全体面積（ha）	団地名（施業地）	面積（ha）	全体面積（ha）
2019年度	No.1	水棚日向A	8.85	29.38	水棚日向A	6.64	21.01
	No.2	白矢A	9.55		白矢A	6.76	
	No.3	白矢F	10.98		白矢F	7.61	
2020年度	No.1	栃ノ木G	7.03	22.24	栃ノ木G	6.83	20.70
	No.2	柏木久保A	8.72		柏木久保A	7.33	
	No.3	大石熊取D	6.49		大石熊取D	6.54	
2021年度	No.1	第2期熊取地区	12.23	27.58	第2期熊取地区	11.40	23.01
	No.2	栃ノ木B	7.51		栃ノ木B	6.66	
	No.3	背負立B	7.84		背負立B	4.95	
2022年度	No.1	白矢D	10.98	26.69	白矢D	5.03	19.03
	No.2	熊取B	7.30		熊取B	5.44	
	No.3	水棚日向C	8.41		柏木久保C	8.56	
2023年度	No.1	柏木久保C	8.72	23.45	水棚日向B	6.62	20.69
	No.2	大石熊取E	7.64		大石熊取E	7.13	
	No.3	栃ノ木E	7.09		栃ノ木E	6.94	
2024年度	No.1	背負立C	5.29	20.37	背負立C	5.73	15.46
	No.2	栃ノ木C	6.26		栃ノ木C	5.45	
	No.3	熊取D	8.82		熊取D	4.28	
			合計面積（ha）	149.71			
※第2期熊取地区についてはモザイク状更新伐の計画地							
※赤字記載した団地については当初計画地より変更になった団地を示す							

## 資料 施業の評価 2019-2024 年度・短期 6 年

### ○趣旨

本戦略は町の最上位計画である「第 2 次佐久穂町総合計画」や「佐久穂町コミュニティ創生戦略」が目指すまちの将来像の実現に向けて、「佐久穂町森林整備計画」をはじめとする他の計画の指針となる役割を担うもので、森林・林業の再生を実現していくために、3 つの基本方針のもと各種施業の取組を進めてきました。

今回、6 年間の短期目標に対する取組と成果を検証し、必要な戦略の見直し、今後の取組の整理を行います。

### 【基本方針 1】

町の森林（公有林・私有林）をエリア分けし、エリア毎に適した森林整備を進める。

ア 林地台帳、森林 GIS の整備、森林管理ソフト作成、ICT 活用によるスマート林業の検討、新たな森林管理システムに向けての意向調査等

取組・成果	<ul style="list-style-type: none"><li>令和元年度に町独自の林地台帳システムを構築し、運用を開始した。森林簿情報のほか、登記情報を閲覧可能。住民や林業事業体が求めている公図を重ねた図面及び登記情報を提供し、所有者や境界の特定、施業集約化をしやすくするなど、私有林整備を支援している。</li><li>国・県等が主催するスマート林業に関する研修会に参加し、情報収集を行った。ドローンを用いたレーザー測量は植生調査や松くい虫の被害状況調査など多岐にわたる森林調査が可能であるが、明確な導入目的、費用対効果を検討する必要がある。</li></ul>
見直しが必要な点	<ul style="list-style-type: none"><li>町林地台帳システムにおける公図（地籍調査図）と森林計画図の境界の重なりが異なる。</li><li>調査測量業務に多額の費用がかかっている。</li></ul>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"><li>私有林整備をさらに支援するため、林地台帳システムの精度向上を図る。</li><li>現在の立木調査契約を見直した上で、QGIS や樹冠高データなど長野県森林情報の活用、ドローンを用いた資源量調査などの ICT 活用により費用縮減する。</li></ul>

#### イ 町有林の主伐・再造林の開始

取組・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度から主伐・再造林を実施し、林業事業体に継続して業務を発注している。</li> <li>毎年 3 団地、約 20ha の再造林を実施。平成 29 年度～令和 6 年度累計 160.90ha（平均 20.11ha/年）。累計出荷材積 47,071.130 m<sup>3</sup>。</li> <li>先進的な取組として県内外から視察を受け入れている。</li> </ul>
見直しが必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、再造林面積が増加することによって苗木不足が発生し、更新一貫施業に使用するカラマツ苗が確保できないおそれがある。</li> <li>更新一貫施業地(※)の団地分けは、境界を林小班で区分けしているため、沢・尾根など地形に沿った区分けになっておらず施業しにくい団地がある。</li> </ul>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>苗木生産を検討する。通常、収穫まで約 2 年かかり、単年度収支ができないことに留意が必要である。コンテナ苗を生産すべきだが、裸苗と比較すると初期成長が遅く、下刈り回数が 1 ～ 2 回増えるおそれがあり、検証が必要である。</li> <li>苗木不足や植栽経費、保育作業経費縮減のため、低密度植栽を検討する。</li> <li>造林地における有害鳥獣駆除対策について、猟友会と連携し駆除するなど検討する。</li> <li>更新一貫施業地 1,000ha 以外の町有林について、更新一貫施業地への編入や J クレジット創出など活用方法の検討を行う。</li> <li>下刈りを終了した造林地では、順次除伐を行う。</li> </ul>

※更新一貫施業とは、主伐、再造林にかかる経費の低コスト化を図るため、高性能林業機械を用いて主伐、作業道開設、地拵え（機械）、植栽施業を一貫して同一年度内で行うことである。また、50 年サイクルで実行計画（別紙）に基づき施業を行い、齢級構成の平準化を目標に施業する町有林を更新一貫施業地と呼ぶ。

#### ウ 私有林対策の検討及び森林環境譲与税の活用

取組・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 3 年 3 月に森林經營管理法に基づき、佐久穂町森林經營管理制度実施方針を策定。令和元年台風 19 号災害の影響で実施方針に掲げた意向調査スケジュールに遅れが生じている。令和 4 年度に大字八郡（一部）の所有者へ意向調査を行い、令和 6 年度に經營管理権集積計画を策定し、0.51ha の再造林に着</li> </ul>
-------	--

	<p>手している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業事業体が自ら所有者と契約した上で、森林經營計画や特定間伐等促進計画を策定し、森林整備を進めている。</li> <li>・令和4年度にカラマツ林整備かさ上げ事業補助金を制定。県森林造成補助事業を活用し、カラマツ林の再造林を行う者に対し、再造林に要する経費の一部を補助している。累計申請数12件、累計補助金額2,425,700円。</li> <li>・森林環境譲与税は、令和元年度～3年度までは基金積立とし、令和4年度からは、カラマツ林整備かさ上げ補助金、木育事業（出生祝品第2デザイン製作費）、カラマツネームプレート製作費、府中市役所や佐久穂町交番へのカラマツ提供事業、熊取作業道改良工事や森林經營管理制度に基づく森林整備事業、名所・名木松くい虫被害対策事業など複数の事業に活用した。</li> <li>・累計譲与税額112,020千円、累計使用額94,191千円、基金残額17,828千円となっている。</li> </ul>
見直しが必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林經營管理制度に基づく意向調査・私有林整備を行う職員のマンパワー不足。</li> <li>・小面積、地理的条件等から、林業經營に適さない森林が多く、林業事業体へ經營管理を再委託しにくい。</li> <li>・森林經營管理制度に基づく私有林整備は進んでいない。</li> <li>・森林環境譲与税は既存事業に使用できず、新規事業または拡充事業を興す必要があるが、継続的に使用する事業がない。</li> </ul>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意向調査については、外部委託を行い、計画的に実施する。また対象地については、実施方針を見直し、災害発生リスクの高い箇所や国道、県道、通学路等のライフライン沿いを中心に絞り込みを図る。</li> <li>・町による森林經營管理制度に基づく私有林整備事業を継続していく。林政アドバイザー等、専門的知見を有する者を雇用し、継続的に私有林整備事業を行うことを検討する。</li> <li>・私有林の危険木については、地区要望で把握し対応することを検討する。</li> <li>・人材育成、担い手確保に対しては活用実績がなく、今後林業従事者や狩猟者は減少することが予想されることから、就業祝金や有害鳥獣駆除者養成研修費用の補助などを検討する。</li> </ul>

## エ 居住地域の隣接の里山整備計画の作成と提案の推進

取組・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に町里山整備方針を制定。県によるリモートセンシングで示された優先整備箇所で、山腹崩壊危険度が高く、森林整備の必要な森林を選定。実績として、人工造林5.13ha、間伐9.38ha、下刈り4.74haを実施。</li> </ul>
見直しが必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林整備箇所の選定を再度行う必要がある。</li> </ul>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>営農のため主伐のみ行い再造林しないエリア、針広混交林化するエリアなど明確化する。</li> <li>農地沿いにある更新一貫施業予定地については、現場の状況を鑑みた上で長伐期であれば、優先的に主伐を行い、営農しやすい農地を目指す。</li> </ul>

### ○未取組の短期目標

- 公有林の販売先・用途毎のエリア分け
- 路網配置の検討
- 公有林、私有林の境界の明確化事業の検討

※急傾斜地等の保全すべき森林での乱開発の監視については事例なし。

## 【基本方針2】

人材育成及び多面的機能維持のための情操教育等を推進する。

### ア 「森林・林業キャリア教育」の継続（さくほ森の子育成クラブ）

取組・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度に、活動のフィールドとして町有林11.12haを学校林として設定し、学年別カリキュラムに基づき森林・林業体験（伐採、地拵え、植栽や林業機械乗車体験など）を実施。累計1,430名参加（令和元年度～6年度）。参加児童の中に林業事業体等へ就職した者はいないが、林業という仕事に対し、「興味を持った。かっこいい。」等前向きな声が聞こえ、情操教育が図られている。また、各方面から視察や取材を受け入れている。</li> <li>平成27年度の森林・林業体験参加者が、2025年度ミス日本みどりの大天使に選ばれた。</li> </ul>
見直しが必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在のキャリア教育は7年生までで、成人するまで継続的事業になっていない。</li> <li>雨天時のメニューが限られている。</li> </ul>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育の一環として、就職活動を行う前の段階で林業</li> </ul>

	<p>について考えてもらう機会を設けるなどして、林業の担い手づくりにつなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨天時のメニューについては、森の子育成クラブと検討する。</li> </ul>
--	---

#### イ 大人版キャリア教育「林業匠の技伝承塾」等の開催

取組・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度から住民協働で持続可能な循環型森林づくりの機運醸成を図ることや住民の自伐による森林整備を促すことを目的として開始。町の森林整備事業について知り、チェンソーの基礎知識の習得や伐採演習を行う。専門家によるチェンソーの安全な使用方法等について学ぶことができ、勉強になったと参加者の声があった。累計 10 名参加（平成 30 年度、令和 5 年度実施）。</li> </ul>
見直しが必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容が単発になっている。</li> </ul>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営を町人会などの任意団体に委託するなど開催方法、内容を検討する。</li> </ul>

#### ウ 木育推進に向けた事業開始（東京おもちゃ美術館との連携）、木製の「出生祝い品」の贈呈事業の開始

取組・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度にウッドスタート宣言及び「木育キャラバン in 佐久穂」を開催し、出生祝品贈呈事業を開始。令和 5 年度からは 2 作品目が欲しいとの住民の声を受け、第 2 デザインを製作し配布を開始。累計 322 名の出生児に配布（令和元年度～6 年度）。「高価で手に届きにくい木のおもちゃをいただくことができて嬉しい。」との意見が多く、木育に関心を持っていただくことができた。</li> </ul>
見直しが必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生祝品贈呈事業以外の木育事業が展開していない。</li> </ul>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京おもちゃ美術館と連携し、広く町民に木育について知つてもらうため「木育キャラバン」の開催を検討する。</li> <li>・小中学校生へ木工用端材キット贈呈などを検討する。</li> </ul>

#### エ 森林認証制度の広報周知等

取組・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐久森林認証協議会によるカラマツ SGEC 認証材使用 PR 看板の設置（役場庁舎や道の駅八千穂高原）や東京都主催の</li> </ul>
-------	---

	<p>「WOODコレクション（モクコレ）2024Plus」へ出展し、来場者やバイヤーにカラマツ認証材の周知を行うとともに木工製品の販売を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年1月から、一部取引先に限り一般材価格+1,000円（m<sup>3</sup>あたり）で取引が開始された。</li> </ul>
見直しが必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>認証材がどこに使用されているか住民への周知が不足している。</li> </ul>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>認証材取り扱い事業者と連携し、HP・広報などを通じて住民に対し周知を行う。</li> </ul>

ア 森林・林業・木材加工体験の活動の場づくり（木製のおもちゃ製作、きのこ、山菜、炭焼きなどの特用林産物に関する体験、コケの森観察、チェーンソーアート、植樹、下刈り、枝打ち、除伐等）

取組・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>炭焼き体験及び苔の森観察は、それぞれ佐久穂特用林産組合、北八ヶ岳の山小屋をメンバーとする苔の観察会が独自に行っている。</li> </ul>
見直しが必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>大人が参加する森林保全活動の場がない。</li> </ul>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業による森林保全活動の場を住民活動の場として提供する。</li> </ul>

#### ○未取組の短期目標

- 町内林業事業者と連携し就活生（農林業系大学の学生）への佐久穂の林業のPR
- 台風被害や豪雨災害防止のための国土保全機能の定期的な広報推進
- 新規“就林者”支援制度（町営住宅のあっせん等）の確立に向けた検討

#### 【基本方針3】

町の森林資源を利活用しながら産業化を推進する。

ア 木材産業化に向けた事例研究のための“川上”から“川下”までの情報交換の機会の創出

取組・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度から「千曲川上流域の森づくりによる産業×環境×教育の魅力ある地域づくりプロジェクト」として、南佐久地域の林業6次産業化を目指す地域商社の設立に向け、関係団体にヒアリングを行い、地域の実情からカラマツの苗木不足と住居の不足が課題として浮き彫りになった。</li> </ul>
-------	--

見直しが必要な点	・林業から派生する産業を興そうという展望がない。
今後の取組	・令和8年度には本プロジェクトにより、林業関係者が参加する地域商社を設立予定で、カラマツの活用方法などについて協議し、利用研究を行う。

イ 公共建築物等（土木工事含む）における木材利用推進方針を徹底し、地域材利用拡大に向けた事例研究（町産材カラマツを使った建築物の検討等）、建築物以外の用途活用に向けた研究

取組・成果	・町内公共建築物（佐久穂小中学校、役場庁舎、道の駅、佐久穂町交番）および姉妹都市の府中市役所庁舎へ町産材カラマツを提供し、利用拡大に向けたPRを実施した。（累計使用材積350 m <sup>3</sup> ）
見直しが必要な点	・暮らしの中でカラマツを感じられる環境が少ない。
今後の取組	・個人住宅でのカラマツ材利用は費用面で導入が難しいため、賃貸住宅でカラマツ材利用を検討し、カラマツが身近にある環境づくりを行う。 ・PR用バックパネル等、頻繁に目に触れる部分にカラマツを用いる。

ウ 計画的な森林整備の促進による雇用の創出

取組・成果	・令和元年度から令和6年度の町内林業事業体における新規採用職員数は28名である。そのうち11名退職。
見直しが必要な点	—
今後の取組	・実行計画に基づき町有林の主伐・再造林を推進する。

エ 「さくほの家づくり職人ネット」等による森林資源の利活用に向けた支援

取組・成果	・平成28年度から町総合政策課とアンテナさくほにより、地域資源を活用した佐久穂らしい家のPRを行い、冊子の作成・発行や研修などを行った。 ・住宅新築助成金を制定し、平成30年度から町内で自ら居住する住宅を新築する際に町産木材20 m <sup>2</sup> 以上を使用した場合、一律15万円を支給。助成実績3件あり。
-------	--

見直しが必要な点	・カラマツ材については、ねじれが発生しやすいため扱いづらいなどの理由で活用しない事業者が多い。
今後の取組	・民間団体への支援・協力を継続した上で、町主導でカラマツ材の利活用を検討する。

#### オ 森林CO<sub>2</sub>吸収評価認証制度に参入する企業などの募集

取組・成果	・令和5年度にセイコーワオッヂ株式会社と「長野県森林（もり）の里親協定」を締結し、白樺林保全活動によるカーボンオフセットを開始。5か年計画で約5haに白樺の苗木約15,000本を植栽予定。
見直しが必要な点	・企業に佐久穂の森林に興味を持つてもらう必要がある。
今後の取組	・佐久穂の森林で保全活動を行うメリットや他地域と異なる点を考え、県の森林の里親促進事制度に基づき、参入企業の募集を検討する。 ・白樺林の更新のため協力したい参入企業とさらなる保全活動を行うことを検討する。 ・保全活動のためのフィールド整備を進める。

#### カ 地元産木材製品（名札、名刺、おもちゃ、事務机、椅子、食器棚、靴べら等）の製作、利用推進

取組・成果	・町職員によるPRとして、町産材カラマツ製ネームホルダーを200個作成。また、役場来庁者待合室の椅子、町長室応接間の机及び椅子に町産材カラマツを使用している。
見直しが必要な点	・さらなるカラマツ製品の製作により利用推進が必要。
今後の取組	・目に触れる機会の多い役場来庁者用椅子などの製作を検討する。

#### ○未取組の短期目標

- ・計画的な主伐・再造林計画実施に係る林道・作業道整備計画の企画立案援助
- ・観光林業の研究開発及びモデル事業の実施
- ・姉妹都市「府中市」への「ウッドファースト・ウッドエンド」の取組み推進
- ・町内（域内）での循環型林業の構築のため、町内森林所有者へのカラマツ材利活用方法の広報周知、薪需要の開拓推進のための薪ステーション設置に向けた検討

※短期目標 「信州大学・農林業系大学、林業大学校等との木材及び残材の高

度利用に関する共同研究及び提携事業促進」については、平成 28 年度に町有林において長野県林業総合センターと共同し、「カラマツのコンテナ苗と裸苗の活着に及ぼす植栽時期の影響」に関する調査を行った。また、平成 29 年度に町有林において、信州大学による「ドローンによる精密な森林資源森林資源情報の把握」に関するモデル調査を実施した。